

国会の仕組み①

- 国会は**国権の最高機関**であって、国の唯一の**立法機関**である
- 衆議院と参議院からなる**二院制**である
- 衆議院に強い権限が認められている。(衆議院の優越)
(任期が短く解散もあり、より国民の意見を反映できるため)

国会の仕事

衆議院の優越

予算の先議

予算の議決・条約の承認・内閣総理大臣の指名

法律案の議決

内閣不信任の決議

法律の制定(立法)

予算の審議・議決

内閣総理大臣の指名

条約の承認

国政調査権

憲法改正の発議

弾劾裁判所の設置

衆議院と参議院の比較

	衆議院	参議院
議員数	465人	248人
選挙権	満18歳以上	満18歳以上
被選挙権	満25歳以上	満30歳以上
任期	4年 <small>解散があると任期を失う</small>	6年 <small>3年ごとに半数を改選</small>
選挙区	小選挙区 289人 比例代表 176人	小選挙区 148人 比例代表 100人
解散	あり	なし